

県内水道事業の見直し問題と私たちの見解

2006年2月

千葉県自治体問題研究所・水道事業研究会

1 県の水道事業見直し案と水道経営検討委員会

03年5月、県は、突如として県水の末端給水の廃止を前提に、①用水事業の一元化、②圏域ごとの事業統合の2案を提案しました。県内の水道事業体や市町村からの反対・批判や疑問の声が相次いで出され、その後の提案である③県内水道の一元化を含めた3案について、意見聴取やシミュレーションを行ってきましたが、なかなか了解が得られません。そこで、学識経験者による「県内水道経営検討委員会」を設置し、この委員会の提言を受けて、強引に事を運ぼうとしています。

もとより、私たちは、現在の水道事業について、まったく問題がないとは考えていません。水道事業への多額の繰り出し金で財政的危機に直面している自治体の問題、計画給水量と実給水量の乖離問題、施設の老朽化問題等、放置できない状況です。

しかし、県内水道事業は、それぞれ歴史的経過も異なっており、そうした経緯のもとで現在の制度が成り立っており、これらのことを十分検討したうえで、県民だれもが納得できる県内水道の将来ビジョンを策定することが求められていると考えます。

以下、若干の歴史的経過を振り返り、現状の問題点を検討した上で、私たちの見解を述べたいと思います。

2 市町村水道総合対策補助金（高料金対策）制度が作られたいきさつ

1960年以降、県下各地から水道整備の必要性が高まり、県営事業としての実施が要望されました。しかし、県は、県営水道ではなく広域水道企業団による建設・運営を押し付けました。広域水道水源の多くは利根川水系に頼らざるを得ないため、水源費に膨大な費用を負担することになりました。このため、あまりに高すぎる水道料金となり、生活を圧迫することが懸念されました。たとえば、九十九里広域水道では、生活費18万円に対して5.6%が水道料金となってしまいます。関係自治体、住民、労働組合が一体となって国や県に働きかけました。その結果、当時の友納武人千葉県知事と期成同盟会長である石

橋一弥東金市長との間で覚書が締結され、県営水道との料金格差を埋めるための「市町村水道総合対策補助金制度」が作られました。九十九里広域水道の給水が始まった1977（昭和52）年から今日まで継続しており、現在でも非常に頼りにされています。

たとえば、旧大原町の場合、02（平成14）年度分で見ると、水道事業会計へ県からの補助金2.03億円、町からの繰入金4.68億円、合計6.71億円で、この金額は、なんと大原町の標準財政規模の14.1%にもあたります。

3 水源配分をめぐるいきさつ =工業用水に振り回されてきた上水道計画=

千葉県は、工業県への脱皮を目指して工業用水優先政策をとり続けてきました。水源開発事業を工業用水の必要性から出発させ、工業用水の水余りが生じると、こんどはその事業を強引に上水道にかぶせていきます。その端的な例が、房総臨海工業用水道とその水源開発事業をみれば明らかになります。計画策定段階では水道事業を強引に参画させ、工水の需要見通しが立たなくなると、まず、1978（昭和53）年度に高滝ダム、そして、1982（昭和57）年度に亀山ダム、続いて、2001（平成13）年度に東金ダム、長柄ダム、2005（平成17）年度に霞ヶ浦開発、川治ダムおよび房総導水路を上水道に押し付けてきました。この姿勢は今もまったく変わっていません。房総臨海工水事業の破綻と狂いが、県の財政にも大きな重石となり、また、県内水道事業計画を大幅に狂わせることになりました。

4 水は余っている=給水量の実態=

上水・工水全体で給水量と開発水源(確保済み水源)の関係をみてみましょう。

工業用水は、1日最大給水量86万立方メートル（2003年度決算書）、完成している水源1日105万立方メートル（13.06立方メートル/S）、で、1日19万立方メートルの余剰を抱えています。今後、供給量は横ばいもしくは低下が想定されます。

上水道は、給水量1日最大219万立方メートル（2002年度実績）、完成している水源（工水からの転用分1.7 m³/s、地下水4.1884 m³/sを含む）1日237万立方メートルで、18万立方メートルの余剰を抱えています。

千葉県全体の今後の水道給水量（2015年度）を国の人口推計をもとにして

検討してみましょう。人口は610万人、給水人口は96%まで上昇すると想定して586万人。一人一日最大給水量は、現状並み約400リットルとすると、234.4万立方メートルとなります。水道の完成している水源で十分足りる水量です。それでも工業用水は19万立方メートルの余裕がありますから、現在建設中の水源からすべて降りたとしても何ら支障がないといえます。

5 私たちの見解、当面の緊急提案

これまで述べたように、水道事業の歴史的経緯・現状から、私たちは、今回の水道事業見直しにあたって、次の点を緊急に検討すべきと考えます。

- ① まず、現実を直視し、上・工水を含む厳格な将来需要の見直しとその上での既存水源の再配分。
- ② ハッ場ダム、湯西川ダム、思川開発、霞ヶ浦導水事業の参画の見直し。
- ③ 地下水源の活用を図るための調査の実施。
- ④ 市町村水道総合対策補助金（高料金対策）制度の継続

6 県内水道事業の見直しにあたって、拙速をさけ、民主的な手続きを

これまで述べたように、水道事業には長い歴史があります。そうした歴史と経過をしっかりと踏まえ、県、市町村、企業団、水道関係者、議員、住民など関係者すべてが討論に参加する機会を設けるとともに、すべての情報を公開し、時間をかけて自由な討議を保証することが必要です。水道事業は、自治体と住民に大きな影響を与えます。将来に禍根を残すことが無いよう、時間をかけて明るい見通しのある水道将来ビジョンを確立していきましょう。